

事例の区分

事業区分	河川整備事業
配慮概要	建設発生土の再利用

事業の概要

事業名	緊急砂防対策河川工事（単）
実施場所	愛知県海部郡甚目寺町中萱津地内
事業主体	愛知県河川工事事務所
実施期間	平成7年度
全体事業費	-
事業規模等	L=500m
事業概要	本工事は、工事によって発生した建設残土をリサイクルプラントに搬入し、処理を行った土を堤防築堤土に再利用したものである。

環境配慮の内容

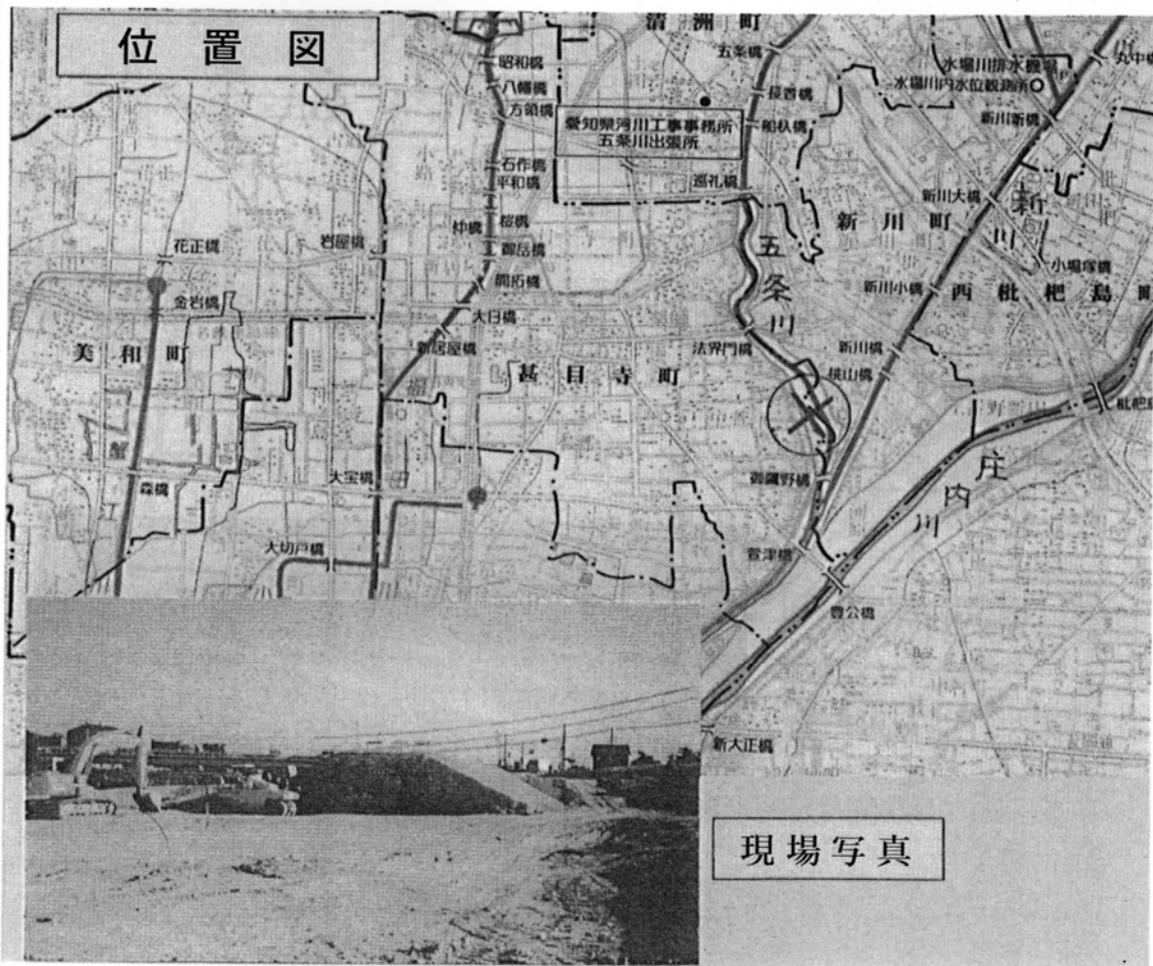
- ・ 工事によって発生した高水敷堀削土は、含水比が高く、軟弱土であるため、名古屋西部ソイルリサイクル(株)のプラントへ搬入し、生石灰を添加して土の強度を向上させ、堤防築堤土に再利用した。

環境配慮の結果

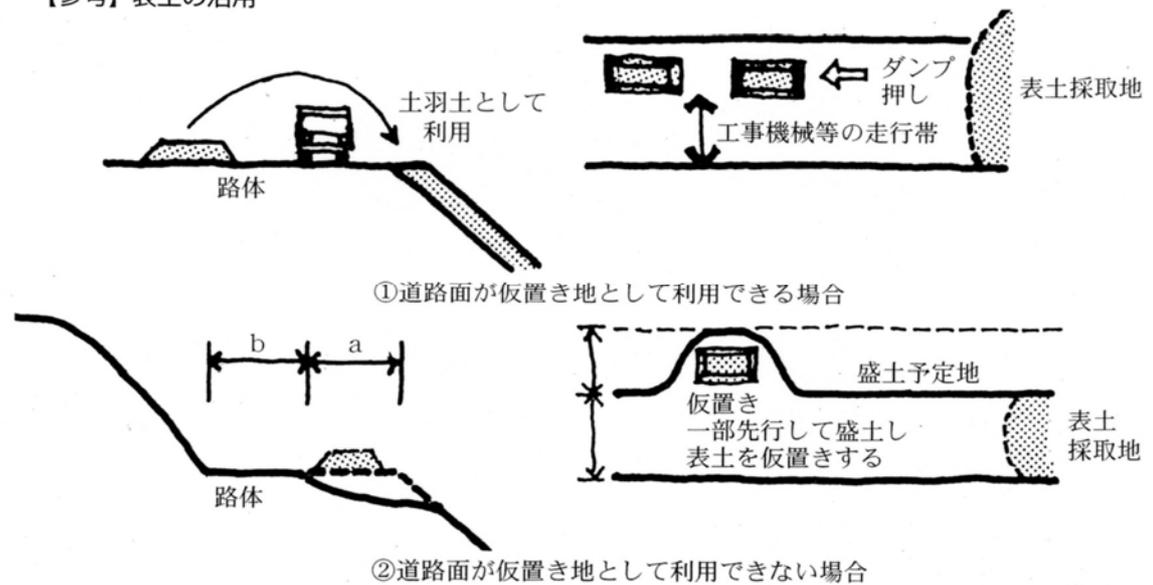
- ・ 建設発生土の再利用ができ、自分の現場で発生した建設副産物を、自分の現場にて利用することにより、リサイクルの推進に寄与できた。

今後の留意事項等

- ・ 今後、現地発生土の再利用に当たっては、再利用をみこした施工計画、工程の立案が必須である。
- ・ 再利用の処理コストが高いため、いかに再利用を実施していくかが課題。



【参考】表土の活用



出典 「公共事業環境配慮ガイド 事例No.23」 宮城県